

大金をあげる？知らない人からのメールは無視！

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575



事例

スマートフォンに知らない人物から、「2億円を譲る相手にあなたが選ばれました。手続きをするため手数料3000円を振り込んでください。」というメールが届き、コンビニで電子マネーを買って番号を伝えたが、2億円は受け取れていない。その後、追加で1万円を要求されたがだまされたのだろうか。
(70代女性)



イラスト：黒崎玄

- ◆携帯電話やスマートフォンにさまざまな迷惑メールなどが届くことがあります。**知らない人物からのメールは無視をしましょう。**
- ◆今回の事例や「相談相手になってくれたら謝礼を払う」「大金が当選した」などのメールの内容に従ってお金を振り込んだり、電子マネーを買って番号を伝えても大金はもらえません。
- ◆大金を受け取るためと言って、相手が口座情報を求めてきたり、コンビニで電子マネーを購入して番号を教えると言ってきたら詐欺を疑いましょう。
- ◆安易に個人情報や電話番号を伝えたり、相手の指示に従わないでください。**お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。**



アドバイス

困ったときは消費生活センターに相談ください。

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに手話を親しんでいただくために、日常で使われることが多い手話を定期的に紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その62 「昨日」

1



2



右手の人差し指を立て、後ろを指さします。

※手話では、後ろは過去を表します。「昨日」は、1日前なので指を1本立てます。また「一昨日」は、2日前なので指は2本(人差し指と中指)を立てます。

今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部(※) 森 興市さん

※名寄近郊に住む聴覚障がい者の会です。